



社協 naha だより 7 月号



ふれあい福祉相談室は50周年を迎えました

ふれあい福祉相談室は、1972年12月に「心配ごと相談所」としてスタートし、1992年10月にはふれあいのまちづくり事業の指定を受け、「ふれあい福祉相談所」と改称して長年にわたり事業を継続してきました。相談室は、「どこに相談すれば良いのか分からない」といった悩みや、「話を聞いてほしい」といった要望など市民の生活上の困りごとに対して耳を傾けてきました。最近では、8050問題や子どもの貧困、ヤングケアラーなど、社会的な課題にも直面するようになりました。

時代と共に変わる悩み事や課題に対応できるよう、社協内や関係機関との連携を強化し、これからも地域の方々にとって頼りになる気軽な相談窓口として、心のこもった相談支援を目指していきます。(担当：仲程)

写真は相談員のみなさん

もくじ

- | | | | |
|-------------------------------|-----------------------|----------------------------------|---------------------------------------|
| ふれあい福祉相談・法外援護… 1 | フードドライブ活動 | 子ども食堂保険… 5 | 訪問A開催案内…………… 7 |
| 教えて！
貸付とは・権利擁護と法人後見
2・3 | コロナ療養者食糧支援について
2・3 | 居場所茶話会
ファミマ×那覇市
活動アラカルト… 6 | 相談窓口
ボランティアBox……… 8
フードドライブ募集、他 |
| | 民生委員児童委員の日 ……4 | | |





教えて! 貸付の種類

生活福祉資金貸付事業について紹介します!

- 対象者** 低所得者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯（65歳以上の高齢者が属する世帯）
- 目的** 資金の貸付と相談支援をすることで経済的自立・生活意欲の助長・在宅福祉・社会参加の促進を図り、安定した生活を送れることを目的とした貸付制度です。（給付ではありません）

具体的なサービス

- ①福祉資金 福祉費**
自立生活を送るために一時的に必要と見込まれる経費（例：住宅の増改築、障がい者用自動車購入など）
- ②緊急小口資金**
緊急かつ、一時的に生活の維持が困難となった場合の少額費用貸付
※慢性的に生活費が不足している場合は貸付できません※原則としてパーソナルサポートセンターの支援を受けていること
(例：年金・保険・公的給付などの支給開始までに生活費が必要なとき)
- ③教育支援資金**
低所得世帯に対し、高等学校・大学など就学あるいは入学に際して必要な経費としての貸付
- ④臨時特例つなぎ資金**
失業などに伴い、既に住居を失い生活維持が困難な離職者に対して、公的給付や貸付が開始されるまでの資金
- ⑤総合支援資金**
失業者世帯に対して継続的な相談支援（就労支援・家計改善など）と一時的な資金を必要とし、就職活動を行うことで自立が見込まれる世帯への貸付（1生活支援費、2住宅入居費、3一時生活再建費）
※原則として生活困窮者自立支援制度の支援を受けていること
- ⑥不動産担保型生活資金**
一定の居住用不動産を所有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する高齢者世帯または要保護の高齢者世帯に対して、当該不動産を担保として生活費を貸し付ける資金。
不動産担保型生活資金、要保護世帯向け不動産担保型生活資金の2種類あり

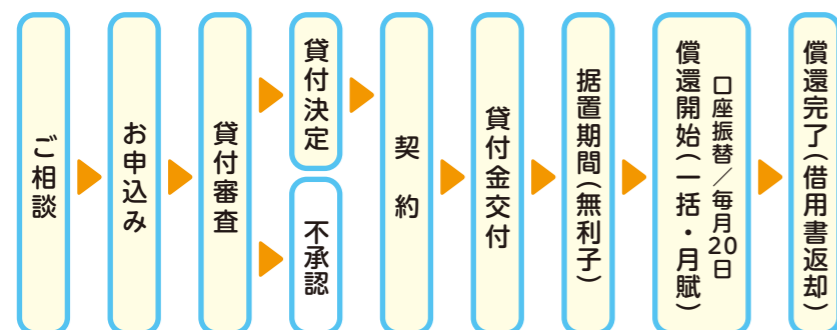


貸付にあたって

- ①世帯単位の貸付制度で申込者は原則として生計中心者となります。
- ②世帯の生活の安定や経済的自立を支援するため家計状況を詳しくお伺いします。
- ③民生委員や社会福祉協議会、自立相談支援機関等の相談支援を受けていただくことが前提となります。
- ④希望する資金によっては他機関での相談を先にお願ひする場合がございます。（他制度優先）
- ⑤貸付金を定められた償還（返済）期限までに支払わなかった場合は延滞利子（年3%）がかかります。



相談から貸付決定、償還(返済)完了までの流れ



※どの資金も諸条件や貸付限度額、据置期間、償還期間、連帯保証人の有無により必要書類等が違います。詳しくは那覇市社会福祉協議会の生活福祉資金貸付事業担当者へお問い合わせ下さい。

沖縄県社会福祉協議会で行う審査結果によっては貸付できない場合もあります。

☎098-857-7766 (代表電話)

(※緊急小口資金については振込票にて支払いとなります)



権利擁護と法人後見

那覇市社協の権利擁護支援について紹介します!

私たち那覇市社協は、地域の皆様の生活を支えるために取組んでいます。お困りの方や関心のある方は、ぜひお気軽にご相談ください。皆様の安心できる生活づくりを応援します！（担当：地域福祉課 金城）



こんな時は...日常生活自立支援事業・那覇市生活保護世帯金銭管理支援事業が利用できるかもしれないよ。

利用できる方

認知症の高齢者、知的障がい・精神障がいなどにより、お金の管理がひとりでは難しく、必要な福祉サービスを利用するための情報の入手、理解、判断、意思表示を本人のみでは適切に行うことが難しい方

具体的なサービス

- 1 福祉サービスなどの利用のお手伝い**
 - ①福祉サービスの利用に関して相談を受け、情報提供や助言を行います。
 - ②利用手続きや利用料の支払いを支援します。
- 2 日常的な金銭管理のお手伝い**
 - ①預貯金の払い戻し、預け入れ
 - ②生活費や小遣いを定期的に届ける
 - ③公共料金の支払いなど
- 3 書類などの預かりサービス**
 - ①通帳や印鑑・年金証書などの書類の保管

詳しいことはそれぞれの事業にご相談ください!

○日常生活自立支援事業
(直通・098-857-4525)

※相談は無料です。契約後、利用料がかかります。

○那覇市生活保護世帯金銭管理支援事業
(直通 098-987-1225)

※相談は無料です。利用料はかかりません。
※生活保護課の担当の方に直接ご相談ください。
※那覇市在住で那覇市から生活保護を受給している方が対象です。



那覇市社協の法人後見事業について

その前に...成年後見人制度とは?

認知症や知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が喪失してしまった方の権利や利益を保護するために家庭裁判所から選任される成年後見人等が、本人に代わり法律的に支援するための制度です。

このような時に利用できます。

- 認知症の家族が不必要な訪問販売や悪徳商法に巻き込まれないようにしたい。
- 判断能力が低下している本人に代わり銀行で預金を引き出そうとしたら「成年後見制度を利用するように」と言われた。
- 認知症や障がいがあり介護施設や病院などの契約がむずかしい

社会福祉協議会が行う法人後見事業の特徴について

適切な後見人等が見つからない場合や家庭裁判所から選任された場合に後見業務を担当します。法的支援と共に、専門知識と経験を持った職員がご本人の権利や利益を保護する役割を果たします。柔軟な対応と地域との連携により、より良いサポート体制を構築します。

フードドライブ活動(食料支援)

コロナ禍による収入の減少や物価高騰の影響から、「今日食べる物が無い。困った、どうしよう…」といった相談が多く寄せられます。そのような生活課題の支援策として、那覇市社協では、ご家庭にある保存可能な食材(お米、缶詰、レトルト食品など)を募り、支援者を通じて食品を必要とする方々に提供するためのフードドライブ活動を行っています。

令和4年度には、個人、企業、団体から合計16,835点の食料や物品が寄贈され、生活に困窮している233世帯に食料を提供することができました。この支援により、困難な状況にある方々に温かい支援を届け、地域の連帯感と優しさを感じることができました。

今後もフードドライブ活動を通じて地域の方々の生活課題に向き合い、安心して生活ができる地域づくりを目指していきたいと思っております。(担当:仲程)



新型コロナウイルス自宅療養者への食料支援を終えて



2020年2月頃から大流行した新型コロナウイルス感染症において、自宅療養者の中で家族や親戚、知人からの買物支援を受けることが困難な方々への支援策として、沖縄県では配食サービスが提供されていましたが、陽性者の急激な増加に伴い、支援の遅れが課題となっていました。

この課題に対応するため、那覇市社協では2021年9月16日から、沖縄県の配食サービスが到着するまでの繋ぎの支援として、3日分の食料などを自宅療養者宅に「置き配」という形で提供しました。感染リスクの高い状況下で全職員が協力し、ピーク時には那覇市の職員も応援に駆けつけ、新型コロナ感染症が5類感染症に移行する2023年5月7日に終了するまでの間に、3,254世帯9,006人に支援を行うことができました。

コロナ禍が終息に向かいつつある地域社会では、まだ経済的に不安定な世帯や生活困窮に陥った世帯への相談支援や食料支援などの受け皿づくりが必要となります。今後は身近で相談できる拠点や地域全体で取り組めるネットワーク化を構築することを目指していきたいと思っております。(担当:仲程)



5月12日「民生委員・児童委員の日」

去る5月12日(金)に、「那覇市長への「一日民生委員・児童委員」委嘱状交付式及び広報啓発セレモニー」が開催されました。

民生委員・児童委員の日は、国民の方々に民生委員・児童委員の存在やその活動について一層の理解促進を図ることを目的としている日です。那覇市では、高齢者宅を訪問して見守り、誰もが集える居場所づくりなど人と地域を繋ぐ、縁の下の力持ちです!

皆さんの地域の民生委員児童委員はどんな方が調べてみてはいかがでしょうか?

那覇市民生委員児童委員連合会 TEL:098-858-5166 (担当:野原)



こども食堂保険で安心を寄付で実現



現在、市内では50か所を超える子どもの居場所(子ども食堂等)が遊びの場や食事支援、学習支援などに取り組んでいます。居場所は子どもたちがより安心して過ごせるように、それぞれの居場所が保険を掛けて活動しています。

例えば「施設内で子どもがけがをした」「食事が原因で食中毒が発生した」など、万が一の事故やトラブルに備えた保険です。ネットワークに加入する居場所のうち40団体は、サポートセンターを窓口にした団体保険に加入しており、その保険料は那覇市社協や子どもの居場所サポート事業へ寄せられた寄付金が充てられています(令和5年度は40団体で、保険総額約27万円)。

市民の日々のご寄付のおかげで、子どもたちを安心して見守る環境がつけられています。(担当・外間)



居場所ネットワークで茶話会



5月23日(火)、茶話会を行いました。この数年はコロナ禍の影響で集まる機会が持たず、居場所さん同士が顔を合わせる機会も久しぶりでしたが、ネットワーク創設6年を超え茶話会の開催は初めてのことでした。日頃の運営の悩みや気づき、フリーマーケットを開催して資金造成しよう!などなど、短い時間ではありましたが参加者にとって充実の時間となったようです。今後も定期的に行うよう計画しています。(担当・外間)

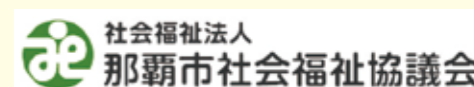


ファミマとコラボ 収益をこども食堂支援で寄付



沖縄ファミリーマートと那覇市がコラボした地域密着プロジェクトが7月8日の「なはの日」から始まります。その中の一環で、ファミカフェ(5サイズ)やおにぎりの「ポーク玉子」シリーズ、「朝スバ」など商品の収益の一部が、那覇市内のこども食堂を支援する社会貢献活動として本会に寄付されます。期間は7月8日~7月末まで。こども食堂支援のほか、「首里城未来基金」にも寄付するそうです。

また、沖縄ファミマと本会は現在、家庭で使いきれない食材などを店舗に持ち込んで寄贈し、本会を通じて支援が必要な人に届ける「ファミマフードドライブ」の開始に向けても調整を進めています。これからも様々な連携を進めていきます。(担当・浦崎)





大名第二団地自治会地域見守り隊 見守り隊員養成講座&委嘱状交付



去った5月11日に自治会集会所にて、新班長の皆さまを対象に養成講座を行いました。本会職員（CSW、SC）からは見守り活動のポイントや現在取り組んでいる高齢者の移動支援ニーズ等について説明を行い、地域包括支援センター大名については所長の仲里様よりセンターの事業について紹介いただきました。今年度も新班長の皆さま及び関係機関と連携を図りながら、『地域見守り隊』活動を推進して参ります。（担当：神田）



那覇の生活困窮世帯支援3団体に、ちゅいネットなはが寄付

那覇市の社会福祉施設の地域貢献活動を推進する組織「ちゅいネットなは」は昨年度に開催したチャリティボウリング（実行委員長 新元時雄、そてつの会理事長）の純益金50万円を、那覇市社会福祉協議会（新本博司会長）を通して、生活困窮世帯を支援する3団体へ寄付しました。

乳児の命と健康を守るため、生活困窮世帯にミルクを提供している「共育ステーションつむぎ」（高良久美子代表）には粉ミルク80缶分となる20万円を贈りました。高良代表は、「ミルクを薄めて飲ませることは、乳幼児の体に悪影響を与えます。理解が進まない中で寄贈は大変助かります。那覇市の福祉施策としての支援も求めていきたいです」と切実な思いを話した。

寄付金はほかに、那覇市母子寡婦福祉会へ10万円（こどもまつり）、那覇市社協のふれあい相談室の法外援護費用へ20万が配分されました。



園芸クラブ「菜ア-farm」活動始めました!



今年度から那覇市社協職員にてメンバー約10名の園芸クラブ活動を始めました。週末に集まり、固まっていた土を耕し苗植え作業を終え、すくすくと成長しています。タイミングが合えば那覇市社協地下駐車場入り口から上を見上げるとゴーヤー・ヘチマのツルによる「緑のカーテン」を見ることが出来るかも♪また社協入口付近には花・ハーブなども植えています。緑や花がいっぱいになるよう、活動をしていきたいと思っておりますので成長を見ていただくと嬉しいです！（担当：宮城）

広告

自宅でリハビリマッサージを受けませんか？
厚生労働大臣認定の国家資格者がご自宅へ出張します

医療保険適用 女性施術者在籍 鍼灸も出来ます

寛ぎ(くつろぎ)訪問マッサージ
☎098-800-1040

訪問地域
那覇市・豊見城市
受付/9:00~18:00

無料体験受付中!

寛ぎ訪問マッサージ

広告

医療保険療養費
支給申請ができます

ご自宅や介護施設まで
出張施術します



沖縄本島全域、および宮古島、伊良部島、石垣島、八重山諸島、久米島、伊江島で訪問治療します。

治療内容 はり、お灸、マッサージ

琉球治療院

詳しくはwebを検索!
琉球治療院

検索

お気軽にお問い合わせください
【営業時間 9:00~18:00】

☎0120-680-006

生活支援訪問型サービス従事者養成研修/ 受講生 大募集!!

「生活支援訪問型サービス」は、那覇市独自の訪問介護サービスで、掃除・洗濯等の家事支援に特化しています。食事や入浴介助等の身体介護は行いません。介護職に興味のある18歳以上の方なら、無資格・未経験でもどなたでも受講できます♪

日程は下記の通り行います。いつでもお気軽にお問合せください。
(担当：新垣)

日時 令和5年7月7日(金)、14日(金)、21日(金) 9:30~17:00 全3日間

場所 ともかぜ振興会館 2階研修室(那覇市金城3-5-3)

申込み・問合せ TEL.098-857-7766 (新垣・鉢嶺)



なは社協 相談窓口のご案内

ふれあい福祉相談室 ☎857-7780

生活上の心配ごと、悩みごと、どのようなことでも気軽に相談できる一般相談・司法書士相談があります。
(秘密は厳守で相談は無料です)

生活福祉資金貸付事業 低所得者世帯、障がい者世帯、高齢者の属する世帯に対する資金貸付

司法書士専門相談 毎月第2金曜日/午後2時~4時 予約制
弁護士専門相談 奇数月第4金曜日/午後2時~4時 予約制

ボランティア活動・行事用保険 ☎857-7766

ボランティア活動・行事用保険は、ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや賠償を補償します。

デイサービスあしびなー

☎080-1739-1355

利用者の方々が住み慣れた地域から通い、日々、生きがいのもてる暮らしを応援し、ご家族の身体的、精神的な負担を軽減します。

障がい者生活支援センター「ゆいゆい」 ☎891-8454

在宅で生活する障がい者が「自分らしく」暮らしていけるように支援をしています。
FAX.857-6052

●ピア(同じ仲間)サポート ●サービス利用計画の作成

地域福祉権利擁護センター

日常生活自立支援事業 ☎857-4525

FAX.857-6052
認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者などで、自分で判断することが難しい方々の福祉サービスの利用手続きや、医療費・公共料金の支払い等の日常的な金銭管理のお手伝い、書類の預かりサービスを契約に基づいて行っています。

居宅介護支援事業 ☎891-8236

FAX.859-8388
安心して在宅生活が営めるように、家族、医療、介護保険サービス事業所等と連携を図ると共に、社会資源を活用しながら支援を行ないます。

ホームヘルプステーションわかば ☎859-8383

FAX.859-8388
ご自宅に介護専門職が訪問し、身体介護及び生活支援サービスを提供します。
●訪問介護 ●総合事業 ●障がい福祉サービス

観光ガイドサポートボランティア・活動紹介 伊江島へピクニックに行きました♪

視覚に障がいを持つ方々のピクニックに、ボランティアとして参加した二人から、感想が届いたのでご紹介します。

観光ガイドサポートボランティアは初めてという、琉球大学の赤嶺さんは「どのようにサポートすればよいか分からず、始めは大変な部分もありました。でも、皆さん仲が良く元気な上、サポートの方法も丁寧に教えてくれたので楽しかったです」。また、経験者の喜瀬さんも「雨で中止になったけど、伊江島タッチューに登りたいという声もあり、アクティブさに驚きました。また参加したいです！」とのこと♪

マッチングしてよかったと励みになりました。

(担当：上原かおり)



ボランティア Box 取組 個人団体紹介



1. 仲田洋子
2. 宮城自治会
3. 那覇市こども教育保育課
4. みぎわ保育園
5. 鉄鋼処理産業株式会社

「もったいない」を「ありがとう」に変える

フードドライブ

ご家庭で、使いきれずに保管したままになっている「もったいない食品」などを、那覇市内の郵便局窓口（郵便専門局は除く）にある「フードボックス」へ寄贈ください！

那覇市内の各子どもの居場所等でおいしい食事として活かされます。

ご寄付いただきたい食品 ※保存がきくもの（アルコールは不可）

お米・粉もの・缶詰・レトルト食品
インスタントラーメン等の乾麺・お菓子
缶やペットボトルに入った飲料など



ご協力をお願いします！



寄付食品の条件

- 未開封の食品 (包装や外装が破損していないこと、中身に異常がないこと)
- 常温で保存が可能な食品
- 賞味期限が1か月以上残っている食品 (賞味期限が明記されていること)
- 製造者名が記載されている食品
- お米は精米日から一年以内のもの

※お寄せいただいた食品について、腐敗等、使用に適さないと判断した場合、処分させていただきます。

(担当：子どもと地域をつなぐサポートセンター系)

寄附者ご芳名

令和5年5月1日～
令和5年5月31日までの
寄附金状況（敬称省略）

1,243,513円

一般寄付

- ・照喜名重順
- ・小野建沖縄(株)中部センター
- ・小野建沖縄(株)西崎センター
- ・沖縄看護専門学校
- ・クラウドライク(株)
- ・小禄こども未来会
- ・sana ZUMBA サークル
- ・安村美智子
- ・喜屋武ヨシ
- ・株式会社カルティベイト

おきぎんスマート

- ・ちばりよーな～ふぁ
13件/7,100円
- ・な～ふぁゆいまーる
19件/19,400円

令和5年4月1日～令和5年5月31日

寄付金総額

1,524,485円